

会議顛末書

記録者 清原 諭

	市長	副市長	部長	副部長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
供覧	/	/	/	/				
件名	令和3年度第2回公共施設等マネジメント戦略会議							
年月日	令和3年10月26日(火)							
時間	午前10時00分～午前11時30分							
場所	市役所5階全員協議会室							
出席者	<p>【戦略会議委員】 松尾市長公室長，岡野課長(企画課)，中村副部長(教育総務課)， 下沼副部長(生活支援課)，岡澤副部長(健康増進課)，石塚副部長(市民窓口課)， 菅沼副部長(農業政策課)，落合副部長(都市計画課)，富塚課長(財政課)， 橘原課長(都市施設課)，永井課長(道路整備課)，藤平課長補佐(人事課)</p> <p>【説明者】 付議事項(1) 事務局(企画課・戸崎主査) 付議事項(2) 事務局(企画課・戸崎主査) 付議事項(3) 事務局(企画課・仲村課長補佐) 付議事項(4) 事務局(企画課・清原係長)</p> <p>【事務局(企画課)】 仲村課長補佐，戸崎主査，清原係長(記録者)</p>							
内容	<p>以下の審議(検討)事項について説明した後，協議が行われた。</p> <p>1 公共施設等総合管理計画の見直し方針について(付議1により説明)</p> <p>【主な意見・質疑等】 ・P16にて計画策定当初の面積から総量30%削減を目標としているとあるが，もう少し詳しい説明をいただきたい。(都市計画課 落合課長)</p> <p>⇒総合管理計画を策定した段階で，平成26年当時の延床面積(約194,700㎡)から令和33(2051)年度までに施設の延床面積を30%削減するという目標を設定している。なお，現計画で対象としている施設は，延床面積が概ね100㎡以上の公共施設とし，100㎡未満の施設であっても職員を配置し，人件費を含む管理運営経費がかさむ施設は本計画の対象としている。(戸崎主査)</p> <p>⇒延床面積の削減目標面積については，一定のモデルで維持管理コストを試算したところ，財源的に維持できる公共施設は40%程度であるという結論が示されている。このため，効率的な管理運営や長寿命化の取り組み等を推進し，延床面積30%削減を当面の達成目標として掲げることで，公共施設を維持するための財源を確保したい考えである。(松尾室長)</p> <p>・総合管理計画は国の方針・要請に基づき改定するという解釈でよろしいか。(教育総務課 中村副部長)</p>							

⇒そのような解釈である。また、国の方針・要請と整合を図るこのタイミングで、公共施設白書や公共施設等総合管理計画（施設分類編）などの各種計画を統合し、市民にとって分かりやすい計画としていきたい。（松尾室長）

・資料 P5 にて本市の個別施設計画策定状況が示されているが、個別施設計画を策定していない施設については、今後策定の必要はあるか。（農業政策課 菅沼副部長）

⇒例えば、たつのこ産直市場などは令和 4 年 3 月末でリース期間が終了し、その後、市に無償譲渡になると認識している。その際は、個別施設計画策定について適宜調整させていただきたい。（戸崎主査）

2 公共施設再編成の第 3 期行動計画の策定方針について（付議 2 により説明）

【主な意見・質疑等】

意見なし

3 跡地活用に関するサウンディング型市場調査結果報告（付議 3 により説明）

【主な意見・質疑等】

・サウンディング型市場調査の結果として、城南中以外の事業提案が無かったということは、民間事業者にとっても学校給食センター第一調理場、第二調理場、長戸コミュニティセンターの将来的な土地建物の利活用は困難であり、また、建物が存在する限りは施設維持管理経費がかかってくるため、更地にすることが望ましいと考える。（都市施設課 橘原課長）

⇒当該 3 施設については、現在のところ民間事業者での土地建物の活用提案もなく、また、以前庁内向けに実施した公共施設としての利活用も、投票所や避難所などの臨時的なものはあったが、恒常的な建物利活用の要望は無かった。将来的な土地・建物の利活用については、引き続き検討していく。（仲村課長補佐）

・校舎の一部を利用という業者もいるようだが、宅地分譲が妥当な選択と思われる。校舎は建物の規模や間取りから、民間事業者でも使用方法を見出すのが難しいため、建物解体を検討しても良いのではないかと。体育館に関しては災害時の避難所という性質もあるため、取り壊しはせず、平時は体育施設、災害時は避難所としての利用が望ましいと考える。（都市施設課 橘原課長）

⇒サウンディング調査の業者ヒアリングにおいて、体育館以外の部分を切り離しての公募という形でも購入を希望する事業者もいた。避難所に関しては龍ヶ崎市の避難者想定 5,200 人は、仮に城南中学校の体育館が無くなったとしても、避難者の受入には支障がない。また、城南中学校が在する龍ヶ崎地区には、小中学校・高校・大学などの指定避難所が集中しており、城南中学校が避難所でなくなった場合であっても、災害時の対応には大きな支障がないものと考えている。なお、避難所の件については近隣コミュニティ協議会向けの説明会においても意見をいただき、同様の説明を行い、住民にも一定の理解をいただいたものと解釈している。（仲村課長補佐）

・城南中学校のグラウンドには基礎杭があり、また、現存校舎にも基礎杭がある。以前、馴染小学校を改築した時には杭引抜き工事の際に、相当な振動が発生し、近隣住民対応に苦勞した経験がある。城南中学校の場合、敷地南側に住宅地があるため、家屋調査（事前・事後）を実施したほうが良い。解体工事は土地売買後に民間事業者が実施することも想定されるが、元々が公有地ということもあり、住民感情として、市に苦情等寄せられるため、十分配慮いただきたい。（都市計画課 落合課長）

⇒サウンディング調査の業者ヒアリングの中でも杭の取扱いについて議論をさせていただいた。事業者としては、杭残置での土地売買も可能であり、土地利用の際には地表から1.5m～2.0m程度の基礎杭をカットするとのことであった。公募時の実施要領や募集要項の中でも近隣住民に対する配慮について明記することを検討する。(仲村課長補佐)

4 新保健福祉施設整備事業の進捗報告（付議4により説明）

【主な意見・質疑等】

- ・予定建築物に対して、敷地が手狭であり北東側に関しては、現時点の図面では敷地境界からの離隔が1.5m程度である。必要な機能を盛り込んだうえで、可能であれば、建築物の規模を縮小しても良いのではないか。(都市施設課 橘原課長)

⇒現在、整備検討会議においても必要面積を確保した上で、建築物の規模縮小も検討している。面積を減じることで、敷地内の狭隘解消と共に、建設費や維持管理経費の抑制にもつながる。(清原係長)

- ・3F 市民交流スペースの現時点での活用方針などがあれば聞かせてほしい。(都市施設課 橘原課長)

⇒具体的な活用方針は定めていないが、事務室への転用、市民団体主催のイベント、テレワーク、職員休憩室などを想定している。(清原係長)

⇒市民交流スペースに関しては、平成26年度に開催した市民ワークショップにおいて、「市民が気軽に意見交流ができる場」という提案があり、それを継承して新保健福祉施設整備事業を行っているところである。市民交流スペースの将来的な活用と市民利用については今後も十分議論していきたい。(松尾室長)

- ・敷地内での駐車場が少なく、健診等のイベント開催時は、駐車スペースの確保が問題になると思われる。(都市施設課 橘原課長)

⇒新保健福祉施設の駐車場は、本庁舎北側駐車場を共用する予定であるが、健診等のイベント対応としては、職員の通勤車両を文化会館駐車場に移動するなどにより対応する予定である。(清原係長)

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条第5号該当) ・実施機関の内部における検討等の意思決定過程
	部分公開 非公開	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	